

2024年度 加入保障明細書 (組織加入証書)

JAM共済

共済期間 2023年7月1日から2024年6月30日

2323-0218-00 エナジーサポート労働組合

加入スタイル ① JAMハート共済 Cタイプ ② JAM団体共済	JAM団体火災共済 2 □
—	JAM団体生命共済 20 □
—	生命傷害特約 □
	病氣入院特約 □
	JAM団体医療共済 □
共済掛金 (1人当たり)	JAM団体組合活動共済 10 □
月掛 100 円	JAM団体交通災害共済 □
共済掛金 (1人当たり)	
月掛 400 円	

※JAM共済マニュアル「各共済の概要と保障内容」と共にご覧下さい。

1. 火災等で被害を受けたとき

(ハート1-①~⑦+団体火災)

	被害の割合	
①火災	70%以上	300,000 円
	50%以上 70%未満	225,000 円
	30%以上 50%未満	150,000 円
	20%以上 30%未満	75,000 円
	10%以上 20%未満	45,000 円
	5%以上 10%未満	30,000 円
	5%未満	21,000 円
②地震	70%以上	45,000 円
	50%以上 70%未満	27,000 円
	20%以上 50%未満	24,000 円
	5%以上 20%未満	4,500 円
	1%以上 5%未満	3,000 円
	地震が原因で火災となった場合の加算	
	70%以上	21,000 円
③風水害 ・崖崩れ	50%以上	90,000 円
	30%以上 50%未満	46,500 円
	20%以上 30%未満	24,000 円
	5%以上 20%未満	12,000 円
	1%以上 5%未満	4,500 円
④床上浸水	200cm 以上	30,000 円
	80cm 以上 200cm 未満	15,000 円
	20cm 以上 80cm 未満	10,500 円
	5cm 以上 20cm 未満	6,000 円
	5cm 未満	4,500 円
⑤漏水 ※同一建物で 他人の戸室から 漏水を致したとき	70%以上	10,500 円
	40%以上 70%未満	7,500 円
	20%以上 40%未満	4,500 円
⑥落雷	一機種一台限り	1,500 円
⑦同居する親族の死亡(火災等、自然災害による損害) ※親族とは6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族		30,000 円

6. 病氣やケガで入院したとき

入院事由	共済金
①病気で1日~4日入院した場合(日帰り入院含) (ハート入院特約+団体生命病氣入院特約)	1日目より 0 円/日
②病気で連続5日以上入院した場合 (ハート2-①+ハート入院特約+団体生命病氣入院特約+団体医療①)	1日目より 300 円/日
③ケガで1日以上入院した場合(日帰り入院含) (ハート2-②+ハート生命傷害特約+団体生命傷害特約+団体医療②)	1日目より 300 円/日
④組合活動中の事故で連続5日以上入院した場合 (ハート2-③+ハート生命傷害特約+団体生命傷害特約+団体医療②+団体組活)	1日目より 11,600 円/日
⑤ドナー支援金※給付対象は JAM 共済マニュアル参照 (ハート入院特約+団体生命病氣入院特約)	0 円/1回
⑥疾病障害見舞金※給付対象は JAM 共済マニュアル参照 (ハート入院特約+団体生命病氣入院特約)	0 円/各1回のみ

※ハート共済と団体医療共済の入院共済金支払限度日数は1共済期間180日

※生命傷害特約と病氣入院特約の入院共済金支払限度日数は1入院180日

※組合活動中の事故で5日未満の入院の場合

・入院・休業含め5日以上となる場合の入院は、「4. 組合活動中の事故」の「休業」として扱います。(さらに、ハート生命傷害特約、団体生命特約、団体医療に加入の場合は、それぞれの入院共済金が支払われます。)

・入院・休業含め5日に満たない場合の入院については、「③ケガで1日以上入院した場合(日帰り入院含)」で支払います。

2. 死亡、ケガ(交通事故含む)や
病氣で身体障害になったとき※生命傷害特約を付帯していない場合
※生命傷害特約を付帯している場合で病氣が原因のとき

(ハート3-①+団体生命)

死亡 2,300,000 円

労災法の障害等級に準じた場合

(ハート4-①)

労災法の障害等級に準じた場合+団体生命

障害1級	ケガ	2,300,000 円
障害2級	ガ	2,300,000 円
障害3級 2.3.4	病	2,300,000 円
障害3級 1.5	気	2,300,000 円
障害4級		1,150,000 円
障害5級	ケガ	580,000 円
障害6級		120,000 円
障害7級		70,000 円

身障害者福祉法の認定を受けたとき

(ハート4-①)

身障害者福祉法の認定を受けた場合+団体生命

障害1級	1,150,000 円
障害2級	580,000 円
障害3級	120,000 円
障害4級	70,000 円

労災法と身障害者福祉法の両方に該当した場合は
共済金の多い方を適用します

4. 組合活動中の事故

(ハート3-②+ハート生命傷害特約
+団体生命+団体生命傷害特約+団体組活)

死亡 25,000,000 円

労災法の障害等級に準じた場合

(ハート4-②+ハート生命傷害特約+団体生命
+団体生命傷害特約+団体組活)

障害1級	25,000,000 円
障害2級	25,000,000 円
障害3級 2.3.4	25,000,000 円
障害3級 1.5	25,000,000 円
障害4級	19,400,000 円
障害5級	16,600,000 円
障害6級	13,900,000 円
障害7級	11,560,000 円
障害8級	10,350,000 円
障害9級	6,900,000 円
障害10級	4,600,000 円
障害11級	3,450,000 円
障害12級	2,300,000 円
障害13級	1,610,000 円
障害14級	920,000 円

5日以上休業のとき1日目より

5,800 円/日(ハート2-④+団体組活)

・特定疾病による入院、休業、死亡共済金および障害
共済金は、50%を限度に給付します。・団体交通災害に加入の場合で、組合活動中に交通災
害に遭ったときは、団体交通災害の共済金も支払われ
ます。3. 不慮の事故(交通事故含む)や
感染病(感染症)で死亡または
身体に障害を残したとき※生命傷害特約を付帯している場合
(病氣が原因の場合は、「2. 死亡、ケガや病氣
で身体障害になったとき」を参照)(ハート3-①+ハート生命傷害特約
+団体生命+団体生命傷害特約)

死亡 2,300,000 円

労災法の障害等級に準じた場合

(ハート4-①+ハート生命傷害特約
+団体生命+団体生命傷害特約)

障害1級	2,300,000 円
障害2級	2,300,000 円
障害3級 2.3.4	2,300,000 円
障害3級 1.5	2,300,000 円
障害4級	1,150,000 円
障害5級	580,000 円
障害6級	120,000 円
障害7級	70,000 円
障害8級	0 円
障害9級	0 円
障害10級	0 円
障害11級	0 円
障害12級	0 円
障害13級	0 円
障害14級	0 円

5. 交通災害に遭ったとき

※団体交通災害に加入しているとき
(ハート3-①+ハート生命傷害特約+団体生
命+団体生命傷害特約+団体交通災害)

死亡 円

労災法の障害等級に準じた場合

(ハート4-①+ハート生命傷害特約+団体生
命+団体生命傷害特約+団体交通災害)

障害1級	円
障害2級	円
障害3級 2.3.4	円
障害3級 1.5	円
障害4級	円
障害5級	円
障害6級	円
障害7級	円
障害8級	円
障害9級	円
障害10級	円
障害11級	円
障害12級	円
障害13級	円
障害14級	円

1~4日入院したとき1日目より

円/日

(ハート2-②+ハート生命傷害特約+団体生
命+団体生命傷害特約+団体交通災害(通院))

連続5日以上入院したとき5日目より

円/日

(ハート2-②+ハート生命傷害特約+団体生
命+団体生命傷害特約+団体交通災害(入院))

※1共済期間 入院共済金支払限度日数180日

通院1日目から 円/日(交通災害)

2023年7月作成